

- ・バイオテロ対応計画の記載事項を、適切で精通したスタッフが以下の competency を適用して作成することを保証する。
- ・バイオテロ対応計画を、管轄区域の他の対応機関（消防、警察、救急（EMS）など）が使用する緊急指令システムや統合指令システムに組み入れる。
- ・機関内の指令・報告及び連携体制を、バイオテロの対応のためにどのように修正すべきかを明確に述べる。
- ・マンパワーの増員を含めて、バイオテロに特化した重点的サーベイランスのプロトコルを設計する（マンパワーに関しては、他の機関、管轄区域、機関の感染症管理専門医、公衆衛生看護師、疫学者、データ入力者などが含まれる）。
- ・バイオテロ対応のための緊急時コミュニケーションにおける自分の役割と責任を確立する。
- ・National Pharmaceutical Stockpile の取り扱いおよび配布のプロトコルを確立する。
- ・ボランティアの活用を含めた、一般市民が殺到した場合の収容能力 (surge capacity) に関して、それに対処するためのプロトコルを確立する。
- ・バイオテロ対応の際に、機関や管轄区域において必要な医薬品、獣医、その他の資源を同定する。
- ・地域における潜在的な生物・化学・放射線の危険因子のリスクアセスメントを利用して、バイオテロ対応に従事する者の役割と責任を決定する。
- ・バイオテロ発生の際にリスクアセスメントを実施する権限を与える規則を作成する。
- ・健康危機発生の際のリスクアセスメントの実施計画を作成する。
- ・個人用防護用具の使用を含めて、バイオテロの際に公衆衛生従事者が取るべき安全対策を具体的に述べる。
- ・ヘルスケア提供者に対して、定期的に、法定感染症の発生情報、発生報告の要件や手続きの方法を普及させる。
- ・管轄区域や機関内の衛生検査所におけるバイオテロ対応計画の策定を保証する。

- ・管轄区域や機関を所管する「Level A」の衛生検査所を同定する。
  - ・「Level A」の衛生検査所が、「規格外（rule-out）」の特殊な衛生検査、検体の包装・取扱を実施でき、また危険の疑いのある biological agent（細菌、ウイルスなど）の検査を高度専門の衛生検査所に委託できることを保証する。
  - ・管轄区域を所管する、バイオテロ対応のための衛生検査所ネットワーク（Laboratory Response Network）に属する Level B/C の衛生検査所の連絡先と所在地の情報を保持する。
  - ・バイオテロの際に必要とされる、特定のスタッフと専門家の常時稼動（24/7 availability）に関する計画が明文化されている。
  - ・重大な biological agent（カテゴリ-A、B、C）への対応に必要な特定の資源を同定する。
- （core competency 4）緊急時対応における自分の職務、役割、責任を説明し、通常の訓練においてその役割を実際に遂行する。
- ・機関のバイオテロ対応計画における自分の職務、役割、責任を同定する。
- （core competency 5）緊急時のコミュニケーションに用いられる全ての通信機器（電話、ファックス、ラジオなど）を正しく使用できることを示す。
- （core competency 6）確立されたコミュニケーションシステムを用いて、組織内の緊急時のコミュニケーションにおける自分の役割を説明する。
- ・バイオテロの際に、意思決定を支援するデータや情報を送受信するコミュニケーションのインフラを確立する。
  - ・コンピュータのセキュリティーポリシーやデータ紛失の保護手段を含めて、バイオテロの際に使用する安全なコミュニケーション経路を確立する。
  - ・健康危機発生時に、迅速かつ確実な音声通信と安全なデータ通信ができるような冗長なコミュニケーションメカニズムを確立する。
  - ・バイオテロに特化した通信プロトコルと組織間の相互に関して、バイオテロへの対応の関係機関とともに、定期的な点検を行う。

○ (core competency 6A) 緊急時のメディアおよび一般市民とのコミュニケーションにおける自分の役割を説明する。

- ・ バイオテロの際に、一般市民、ヘルスケア提供者、メディア、および関係機関に対して、バイオテロに特化した、科学的根拠に基づいた、正確なリスクコミュニケーションのメッセージを作成、配信することを保証する。

○ (core competency 6B) 緊急時の私的関係（家族、隣人）とのコミュニケーションにおける自分の役割を説明する。

○ 所属機関（またはその一部門）が、健康危機への対応の全過程の訓練を実施することを保証する。

- ・ 職員のバイオテロへの対応の準備プログラム（preparedness program）を実施する。

○ 全ての緊急時対応訓練を評価し、組織内、組織外でどのような改善が必要であるかを同定する。

○ 健康危機管理の計画策定、訓練、評価を通じて同定された、知識や技術のギャップ（不足部分）を補うことを保証する。

○ (core competency 7) 自分の知識・技能・権限の範囲を同定し、その範囲を超える問題が発生した場合の主要な照会先（専門家、機関など）が、健康危機管理システムのどこに位置づけられているかを同定する。

○ (core competency 8) 健康危機の可能性のある、通常とは異なる出来事や現象を認識し、それに対する適切な行動を説明する（例えば、指揮命令系統にしたがって明確な意思伝達ができる、など）

<危機発生時の対応と鎮静化（Response and Mitigation）>

○ 健康危機管理計画（対応計画）を遂行する。

○ バイオテロへの対応における自分の職務、役割、責任を遂行する。

- ・ (core competency 9) 自分の職務の範囲内で、想像的な問題解決法や柔軟な思考力を適用して、通常とは異なる課題に対処し、取りうる全ての行動の効果を評価する。

○ 機関のバイオテロに関する緊急指令管理体制を使用する。

○ バイオテロに特有の公衆衛生・感染症管理の緊急対策を発動する。

- 危険物質への曝露や疾患の発生の範囲を追跡するための、重点的・積極的サーベイランスのプロトコルを発動する。
- 公衆衛生や医療の介入を必要とする、特定のバイオテロの agent（細菌、ウイルスなど）に曝露した可能性のある者を同定する。
- 衛生検査所のバイオテロ対応計画を発動する。
- バイオテロの際に、迅速な結果報告を含めた、biological agent の迅速な規定外検査、（高度専門の検査所への）照会、同定、確証、および特性評価のシステムが機能することを保証する。
- 管轄区域における対応の範囲内で、必要に応じて被害者や対応機関（消防、警察、救急など）に公衆衛生上の支援を提供する。
- バイオテロへの対応のスタッフとコンサルタントへの 24 時間対応の連絡網を利用して、職務当番体制を開始する。
- バイオテロの際の援助の必要性を適切な供給源に連絡する。
- バイオテロの際に、機関のバイオテロに特化した広報活動の計画、プロトコル、資料を使用する。
- バイオテロの際に、関係機関との連携のための確立したコミュニケーションシステムを使用する。
- 健康危機発生時に、双方向の緊急時コミュニケーションを含めて、迅速かつ確実な音声通信と安全なデータ通信ができるような冗長なコミュニケーションメカニズムを発動する。
- バイオテロの際に、バイオテロに特化した情報とリスクコミュニケーションの科学的原則を使用して、一般市民、メディア、ヘルスケア提供者、および関係機関に情報を提供する。
- バイオテロの際の広報（メディア対応）の担当者を任命する。
- バイオテロの際に、自分のコミュニケーションに関する職務、責任を遂行する。

<復興と評価 (Recovery and Evaluation) >

- biological agent の脅威から住民を継続的に保護するために、科学的根拠に基づく、適切な公衆衛生対策を適用する。
  
- 緊急時対応の実施状況を評価し、組織内、組織外でどのような改善が必要であるかを同定する。
  
- 緊急時対応の評価を通じて同定された、知識や技術のギャップ（不足部分）が補われたことを確認する。

## 感染症専門家（Public Health Communicable Disease Staff）の健康危機管理の competency

※この職種は、疾患、障害、健康状態の分布と決定因子に関して情報収集、調査、記述、分析し、その予防・管理方法を開発する。また、地方保健部局や保健医療関係機関に対して、集団発生の疫学調査、予防接種データ、疾患の同定・報告・予防について助言を行い、プログラムや介入の効果を調査、記述、分析する。疫学者として特別に教育を受けた者、または他の専門分野（例えば、医学、看護、環境衛生、獣医学）で教育を受けて、看護疫学者などの肩書きで疫学者として従事する者が含まれる。

### <平常時の準備と計画（Preparedness and Planning）>

○（core competency 1）起こり得る様々な健康危機に対する緊急時対応における公衆衛生の役割を説明する（例えば、「この部門は、疾患の集団発生時にはサーベイランス、原因調査、広報活動を実施し、生物・環境・気象に関連する危機（バイオテロ、化学物質、自然災害など）の発生時には他の機関と連携する」など）

○（core competency 2）緊急時対応における指揮命令系統を説明する。

- ・健康危機管理に関係する機関と、定期的なコミュニケーションをとれる関係を維持する（関係機関の最新のリストを保持すること、健康危機発生時の適切な連絡手段を同定すること、を含む）

○（core competency 3）機関の健康危機管理計画（または関連する計画の一部）を同定し、所在確認する。

- ・以下の competency を適用して、機関の健康危機管理計画と一体化された、疫学とサーベイランスのためのバイオテロ対応計画を策定する。

- ・機関内の指令・報告及び連携体制を、バイオテロの対応のためにどのように修正すべきかを明確に述べる。

- ・National Pharmaceutical Stockpile の取り扱いおよび配布のプロトコルを確立する。

- ・バイオテロの際に必要とされる、特定のスタッフと専門家の常時稼動（24/7 availability）に関する計画が明文化されている。

- ・マンパワーの増員を含めて、バイオテロに特化した重点的サーベイランスのプロトコルを設計する（マンパワーに関しては、他の機関、管轄区域、機関の感染症管理専門医、公衆衛生看護師、疫学者、データ入力者などが含まれる）。

- ・健康危機発生の際のリスクアセスメントの実施計画を作成する。

- ・迅速な検体の同定と結果の電子報告のための政策と手段を明文化する。
  - ・バイオテロ対応のための緊急時コミュニケーションにおける自分の役割と責任を確立する。
  - ・地域の健康指標（例えばサービス利用状況や症候群サーベイランスにみられる異常）を系統的にモニタリングするデータ収集のプロトコルを確立する。
  - ・バイオテロの際に、迅速な結果報告を含めた、biological agent の迅速な規定外検査、（高度専門の検査所への）照会、同定、確証、および特性評価を提供するシステムが確立され、機能することを保証する。
  - ・疫学とサーベイランスに関する、職員のバイオテロへの対応の準備プログラム（preparedness program）を実施する。
  - ・重大な biological agent（カテゴリーA、B、C）への対応に必要な特定の資源を同定する。
  - ・地域における潜在的な生物・化学・放射線の危険因子のリスクアセスメントを利用して、バイオテロ対応に従事する者の役割と責任を決定する。
- （core competency 4）緊急時対応における自分の職務、役割、責任を説明し、通常の訓練においてその役割を実際に遂行する。
- ・機関のバイオテロ対応計画における自分の職務、役割、責任を同定する。
  - ・定期的な訓練の際に、さまざまな健康危機の状況に対して専門的スキルを適用する準備ができて示す（例えば、サーベイランスのデータにアクセスし、それを利用・解釈すること、衛生検査の手法にアクセスし、利用すること、科学的調査やリスクアセスメントのプロトコルにアクセスし、利用すること、適切な個人用防護用具を同定し、利用すること、など）。
- （core competency 5）緊急時のコミュニケーションに用いられる全ての通信機器（電話、ファックス、ラジオなど）を正しく使用できることを示す。

○ (core competency 6) 緊急時のコミュニケーション、具体的には、組織内（確立されたコミュニケーションシステムを用いて）、メディア、一般市民、私的関係（家族、隣人）とのコミュニケーションにおける自分の役割を説明する。

- ・ヘルスケア提供者に対して、定期的に、法定感染症の発生情報、発生報告の要件や手続きの方法を普及させる。

○ (core competency 7) 自分の知識・技能・権限の範囲を同定し、その範囲を超える問題が発生した場合の主要な照会先（専門家、機関など）が、健康危機管理システムのどこに位置づけられているかを同定する。

○ (core competency 8) 健康危機の可能性のある、通常とは異なる出来事や現象を認識し、それに対する適切な行動を説明する（例えば、指揮命令系統にしたがって明確な意思伝達ができる、など）

○健康危機管理に関連する分野の最新の知識を習得するために継続教育に参加する（例えば、新興感染症、危険物質、診断法など）。

<危機発生時の対応と鎮静化 (Response and Mitigation) >

○バイオテロへの対応における自分の職務、役割、責任を遂行する。

- ・ (core competency 9) 自分の職務の範囲内で、想像的な問題解決法や柔軟な思考力を適用して、通常とは異なる課題に対処し、取りうる全ての行動の効果を評価する。

- ・さらなる疫学調査を実施するためのアルゴリズムを適用する。

○重大な biological agent (カテゴリーA、B、C)、核物質、化学物質に暴露したことを示す指標、徴候、症状を特定する。

○危険物質への曝露や疾患の発生の範囲を追跡するための、重点的・積極的サーベイランスのプロトコルを発動する。

○健康危機管理計画（対応）の遂行を要求する。

○重大な biological agent (カテゴリーA、B、C) に関する、患者ベースのデータや保健医療サービスの利用状況のデータを適時収集する。

○公衆衛生や医療の介入を必要とする、特定のバイオテロの agent (細菌、ウイルスなど) に曝露した可能性のある者を同定する。



○安全装置や個人用防護用具を適切な手順で使用できることを実際に示す。

○バイオテロの際に、関係機関との連携のための確立したコミュニケーションシステム（秘密情報のためのシステムを含む）を使用する。

○バイオテロの際に、一般市民、メディア、ヘルスケア提供者、および関係機関に対して、バイオテロに特化した、科学的根拠に基づいた正確なリスクコミュニケーションを実施するための方法を開発することに貢献する。

<復興と評価 (Recovery and Evaluation) >

○さらなる疫学調査を実施するためのアルゴリズムを明確にする。

○biological agent の脅威から住民を継続的に保護するために、科学的根拠に基づく、適切な公衆衛生対策（暴露した者、ワクチンを接種した者、隔離されている者のフォローアップを含む）を適用する。

## 公衆衛生臨床家 (Public Health Clinical Staff) の健康危機管理の competency

※この職種は、公衆衛生プログラムにおいて直接サービス（治療、ケアなど）を提供し、健康危機においても治療やケアを行う役割をもつ。看護師、歯科医、医師などの臨床教育を受けたスタッフである。

### <平常時の準備と計画 (Preparedness and Planning) >

○ (core competency 1) 起こり得る様々な健康危機に対する緊急時対応における公衆衛生の役割を説明する（例えば、「この部門は、疾患の集団発生時にはサーベイランス、原因調査、広報活動を実施し、生物・環境・気象に関連する危機（バイオテロ、化学物質、自然災害など）の発生時には他の機関と連携する」など）

- ・健康危機管理に従事する他の関係機関の専門家との定期的なコミュニケーションと連携を維持する（リーダーシップ、チーム形成、交渉、利害調整を通じて、地域全体における効果的な対応に貢献することが含まれる）。

○ (core competency 2) 緊急時対応における指揮命令系統を説明する。

○ (core competency 3) 機関の健康危機管理計画（または関連する計画の一部）を同定し、所在確認する。

- ・一般市民が殺到した場合の収容能力 (surge capacity) に関して、それに対処するためのプロトコルを確立する。
- ・個人用防護用具の使用を含めて、バイオテロの際に公衆衛生従事者が取るべき安全対策を具体的に述べる。
- ・職員のバイオテロへの対応の準備プログラム (preparedness program) を実施する。

○ (core competency 4) 緊急時対応における自分の職務、役割、責任を説明し、通常の訓練においてその役割を実際に遂行する。

- ・機関のバイオテロ対応計画における自分の職務、役割、責任を同定する（必要に応じて、医薬品、医療機器、その他の備蓄の管理のためのプロトコルを含む）。
- ・定期的な訓練の際に、さまざまな健康危機の状況に対して専門的スキルを適用する準備ができていないことを示す（例えば、サーベイランスのデータにアクセスし、それを利用・解釈すること、衛生検査の手法にアクセスし、利用すること、科学的調査やリスクアセスメントのプロトコルにアクセスし、利用すること、適切な個人用防護用具を同定し、利用すること、など）。

- (core competency 5) 緊急時のコミュニケーションに用いられる全ての通信機器（電話、ファックス、ラジオなど）を正しく使用できることを示す。
- (core competency 6) 緊急時のコミュニケーション、具体的には、組織内（確立されたコミュニケーションシステムを用いて）、メディア、一般市民、私的関係（家族、隣人）とのコミュニケーションにおける自分の役割を説明する。
- (core competency 7) 自分の知識・技能・権限の範囲を同定し、その範囲を超える問題が発生した場合の主要な照会先（専門家、機関など）が、健康危機管理システムのどこに位置づけられているかを同定する。
- (core competency 8) 健康危機の可能性のある、通常とは異なる出来事や現象を認識し、それに対する適切な行動を説明する（例えば、指揮命令系統にしたがって明確な意思伝達ができる、など）
- 健康危機管理に関連する分野の最新の知識を習得するために継続教育に参加する（例えば、新興感染症、危険物質、診断法など）。

#### <危機発生時の対応と鎮静化 (Response and Mitigation) >

- バイオテロへの対応における自分の職務、役割、責任を遂行する。

- ・ (core competency 9) 自分の職務の範囲内で、想像的な問題解決法や柔軟な思考力を適用して、通常とは異なる課題に対処し、取りうる全ての行動の効果を評価する。

- 特定の健康危機の状況に応じて、以下を行う。

- ・ 公衆衛生や医療の介入を必要とする、特定のバイオテロの agent（細菌、ウイルスなど）に曝露した可能性のある者を同定する。
  - ・ 重大な biological agent（カテゴリーA、B、C）、核物質、化学物質に暴露したことを示す指標、徴候、症状を特定する。
  - ・ 重大な biological agent（カテゴリーA、B、C）に関する、患者ベースのデータや保健医療サービスの利用状況のデータを適時収集する。
  - ・ 自分の職務に応じて、バイオテロの原因（細菌、ウイルスなど）別に、被害者の効果的なアセスメント、安静、診断、処置、照会の方法を確認し、それらを指揮し、実施する、またはそのいずれかを行う。

- ・バイオテロの原因別のトリアージ指針にしたがって、バイオテロの被害者のトリアージシステムを確立し、トリアージを指揮し、トリアージを実施する、またはそのいずれかを行う。
- ・必要に応じてバイオテロの被害者を隔離、收容する。
- ・管轄区域における対応計画の範囲内で、必要に応じて被害者や対応機関（消防、警察、救急など）に公衆衛生上の支援を提供する。

○適切な安全対策や個人防護のための手順や用具を使用する。

○現場または医療施設において、できるかぎりの証拠を保存するための適切な技術を適用する。

○バイオテロの際に、関係機関との連携のための確立したコミュニケーションシステムを使用する。

<復興と評価 (Recovery and Evaluation) >

○必要に応じて、バイオテロが被害者や保健医療専門家に与える心理的影響を認識、治療する。

## 環境衛生専門職 (Environmental Health Staff) の健康危機管理の competency

※この職種は、環境衛生上の危険因子を制御、除去、改善、防止するために、生物学、化学、公衆衛生学の原理を適用する。環境衛生研究者、環境衛生専門家、食品学者、土壌学者、植物学者、大気汚染専門家、危険物質専門家、毒物学者、水道・下水道専門家、衛生技師、および昆虫学者を含む。

### < 平常時の準備と計画 (Preparedness and Planning) >

○ (core competency 1) 起こり得る様々な健康危機に対する緊急時対応における公衆衛生の役割を説明する (例えば、「この部門は、疾患の集団発生時にはサーベイランス、原因調査、広報活動を実施し、生物・環境・気象に関連する危機 (バイオテロ、化学物質、自然災害など) の発生時には他の機関と連携する」など)

- ・健康危機管理に従事する他の関係機関の専門家との定期的なコミュニケーションと連携を維持する (リーダーシップ、チーム形成、交渉、利害調整を通じて、地域全体における効果的な対応に貢献することが含まれる)。

○ (core competency 2) 緊急時対応における指揮命令系統を説明する。

○ (core competency 3) 機関の健康危機管理計画 (または関連する計画の一部) を同定し、所在確認する。

- ・以下の competency を適用して、機関の健康危機管理計画と一体化された、環境衛生専門職のためのバイオテロ対応計画を策定する。

- ・バイオテロ対応に従事する者の役割と責任を決定するために、地域における潜在的な生物・化学・放射線の危険因子のリスクアセスメントのためのプロトコルを開発する。

- ・特殊なニーズを有する集団を含めて、患者の汚染除去と環境の復旧のためのプロトコルを説明する。

- ・バイオテロの際に必要とされる、特定のスタッフと専門家の常時稼動 (24/7 availability) に関する計画が明文化されている。

- ・個人用防護用具の使用を含めて、バイオテロの際に公衆衛生従事者が取るべき安全対策を具体的に述べる。

- ・環境衛生に関する、職員のバイオテロへの対応の準備プログラム (preparedness program) を実施する。

- ・ 重大な biological agent (カテゴリーA、B、C) への対応に必要な特定の資源を同定する。
- (core competency 4) 緊急時対応における自分の職務、役割、責任を説明し、通常の訓練においてその役割を実際に遂行する。
- ・ 機関のバイオテロ対応計画における自分の職務、役割、責任を同定する。
  - ・ 定期的な訓練の際に、さまざまな健康危機の状況に対して専門的スキルを適用する準備ができていることを示す (例えば、サーベイランスのデータにアクセスし、それを利用・解釈すること、衛生検査の手法にアクセスし、利用すること、科学的調査やリスクアセスメントのプロトコルにアクセスし、利用すること、適切な個人用防護用具を同定し、利用すること、など)。
- (core competency 5) 緊急時のコミュニケーションに用いられる全ての通信機器 (電話、ファックス、ラジオなど) を正しく使用できることを示す。
- (core competency 6) 緊急時のコミュニケーション、具体的には、組織内 (確立されたコミュニケーションシステムを用いて)、メディア、一般市民、私的関係 (家族、隣人) とのコミュニケーションにおける自分の役割を説明する。
- (core competency 7) 自分の知識・技能・権限の範囲を同定し、その範囲を超える問題が発生した場合の主要な照会先 (専門家、機関など) が、健康危機管理システムのどこに位置づけられているかを同定する。
- (core competency 8) 健康危機の可能性のある、通常とは異なる出来事や現象を認識し、それに対する適切な行動を説明する (例えば、指揮命令系統にしたがって明確な意思伝達ができる、など)
- 健康危機管理に関連する分野の最新の知識を習得するために継続教育に参加する (例えば、新興感染症、危険物質、診断法など)。

#### < 危機発生時の対応と鎮静化 (Response and Mitigation) >

- バイオテロへの対応における自分の職務、役割、責任を遂行する。
- ・ (core competency 9) 自分の職務の範囲内で、想像的な問題解決法や柔軟な思考力を適用して、通常とは異なる課題に対処し、取りうる全ての行動の効果を評価する。
- 機関のバイオテロに関する緊急指令管理体制を使用する。

○バイオテロの際に、関係機関との連携のための確立したコミュニケーションシステムを使用する。

○バイオテロの際に、一般市民、メディア、ヘルスケア提供者、および関係機関に対して、バイオテロに特化した、科学的根拠に基づいた正確なリスクコミュニケーションを実施するための方法を開発することに貢献する。

<復興と評価 (Recovery and Evaluation) >

○biological agent の脅威から住民を継続的に保護するために、科学的根拠に基づく、適切な公衆衛生対策を適用する。

## 衛生検査専門職（Public Health Laboratory Staff）の健康危機管理の competency

※この職種は、人間の健康に有害な可能性のある環境中の危険物質、動物や人間の病因に関わると考えられる生物学的危険因子（細菌、ウイルス、寄生虫など）、その他の物理学的、化学的、生物学的危険因子を同定・計量するための衛生検査法を計画、設計、実施する責任を持つ。抗生物質の研究開発や製造に関与する場合もある。微生物学者、化学者、毒物学者、物理学者、ウイルス学者、昆虫学者、その他衛生検査専門家を含む。学士レベル以上の教育を受けていないスタッフは含まれない。

### <平常時の準備と計画（Preparedness and Planning）>

○（core competency 1）起こり得る様々な健康危機に対する緊急時対応における公衆衛生の役割を説明する（例えば、「この部門は、疾患の集団発生時にはサーベイランス、原因調査、広報活動を実施し、生物・環境・気象に関連する危機（バイオテロ、化学物質、自然災害など）の発生時には他の機関と連携する」など）

○（core competency 2）緊急時対応における指揮命令系統を説明する。

- ・健康危機管理に従事する他の関係機関の専門家との定期的なコミュニケーションと連携を維持する（リーダーシップ、チーム形成、交渉、利害調整を通じて、地域全体における効果的な対応に貢献することが含まれる）。

○（core competency 3）機関の健康危機管理計画（または関連する計画の一部）を同定し、所在確認する。

- ・以下の competency を適用して、機関の健康危機管理計画と一体化された、衛生検査所のためのバイオテロ対応計画を策定する。
  - ・バイオテロへの対応、具体的には犯罪発生現場の保存、犯罪の証拠の適切な取り扱い・移送・保管の手続きを遂行するための公衆衛生従事者を準備する。
  - ・バイオテロの際に必要とされる、特定のスタッフと専門家の常時稼動（24/7 availability）に関する計画が明文化されている。
  - ・個人用防護用具の使用を含めて、バイオテロの際に公衆衛生従事者が取るべき安全対策を具体的に述べる。
  - ・地域における病院と衛生検査所のスタッフを含む、職員のバイオテロへの対応の準備プログラム（preparedness program）を実施する。
  - ・重大な biological agent（カテゴリ-A、B、C）への対応に必要な特定の資源を同定する。



- ・管轄区域や機関内の衛生検査所におけるバイオテロ対応計画の策定を保証する。
  - ・管轄区域や機関を所管する、Level A、B、C の衛生検査所を同定する。
    - ・「Level A」の衛生検査所が、「規格外 (rule-out)」の特殊な衛生検査、検体の包装・取扱を実施でき、また危険の疑いのある biological agent (細菌、ウイルスなど) の検査を高度専門の衛生検査所に委託できることを保証する。
    - ・Level B および Level C の衛生検査所が biological agent (細菌、ウイルスなど) を同定、確証する能力と技術をもつこと、さらなる特性評価のために、検体を高度専門の検査所へ照会できることを保証する。
  - ・管轄区域や機関を所管する、バイオテロ対応のための衛生検査所ネットワーク (Laboratory Response Network) に属する Level B、Level C の衛生検査所の連絡先と所在地の情報を保持する。
- 検体の移送、照会先へのアクセスの制限、隔離などを含む、検体の安全確保のための研修を継続的に実施する。
- 衛生検査所ネットワーク (Laboratory Response Network) で承認されたプロトコルが明文化されて確立している。
- 衛生検査所で用いられる、危険因子同定のプロトコルを保持する。
- 迅速な検体の同定と結果の電子報告のための政策と手段を明文化する。
- 健康危機管理の際に、関係機関への情報の普及のための衛生検査コミュニケーションの計画とプロトコルを明確にする。
- (core competency 4) 緊急時対応における自分の職務、役割、責任を説明し、通常の訓練においてその役割を実際に遂行する。
- ・機関のバイオテロ対応計画における自分の職務、役割、責任を同定する。
    - ・定期的な訓練の際に、さまざまな健康危機の状況に対して専門的スキルを適用する準備ができていないことを示す (例えば、サーベイランスのデータにアクセスし、それを利用・解釈すること、衛生検査の手法にアクセスし、利用すること、科学的調査やリスクアセスメントのプロトコルにアクセスし、利用すること、適切な個人用防護用具を同定し、利用すること、など)。

- (core competency 5) 緊急時のコミュニケーションに用いられる全ての通信機器（電話、ファックス、ラジオなど）を正しく使用できることを示す。
- (core competency 6) 緊急時のコミュニケーション、具体的には、組織内（確立されたコミュニケーションシステムを用いて）、メディア、一般市民、私的関係（家族、隣人）とのコミュニケーションにおける自分の役割を説明する。
- (core competency 7) 自分の知識・技能・権限の範囲を同定し、その範囲を超える問題が発生した場合の主要な照会先（専門家、機関など）が、健康危機管理システムのどこに位置づけられているかを同定する。
- (core competency 8) 健康危機の可能性のある、通常とは異なる出来事や現象を認識し、それに対する適切な行動を説明する（例えば、指揮命令系統にしたがって明確な意思伝達ができる、など）
- 健康危機管理に関連する分野の最新の知識を習得するために継続教育に参加する（例えば、新興感染症、危険物質、診断法など）。

#### <危機発生時の対応と鎮静化 (Response and Mitigation) >

- バイオテロへの対応における自分の職務、役割、責任を遂行する。
  - ・ (core competency 9) 自分の職務の範囲内で、想像的な問題解決法や柔軟な思考力を適用して、通常とは異なる課題に対処し、取りうる全ての行動の効果を評価する。
- バイオテロの際に、迅速な結果報告を含めた、biological agent の迅速な規定外検査、（高度専門の検査所への）照会、同定、確証、および特性評価のシステムが機能することを保証する。
- 衛生検査所ネットワーク (Laboratory Response Network) で承認されたプロトコルを遂行する。
- バイオテロの際に、明文化された政策と計画にしたがって、規格外検査と（高度専門の検査所への）照会を遂行する。
- バイオテロの際に、関係機関との連携のための確立したコミュニケーションシステムを使用する。

## 監察医・検死官（Medical Examiner/Coroner）の健康危機管理の competency

※この職種は、突然死や変死の調査、及びこれらに関して、正確かつ法的に正当と認められる死因を確定する責任をもつ。

### <平常時の準備と計画（Preparedness and Planning）>

○（core competency 1）起こり得る様々な健康危機に対する緊急時対応における公衆衛生の役割を説明する（例えば、「この部門は、疾患の集団発生時にはサーベイランス、原因調査、広報活動を実施し、生物・環境・気象に関連する危機（バイオテロ、化学物質、自然災害など）の発生時には他の機関と連携する」など）

- ・健康危機管理に従事する他の関係機関（警察などの法執行機関を含む）の専門家との定期的なコミュニケーションと連携を維持する（リーダーシップ、チーム形成、交渉、利害調整を通じて、地域全体における効果的な対応に貢献することが含まれる）。

○（core competency 2）緊急時対応における指揮命令系統を説明する。

○（core competency 3）機関の健康危機管理計画（または関連する計画の一部）を同定し、所在確認する。

- ・管轄区域の健康危機管理計画と一体化された、対応能力計画（surge capacity plan）を含む、監察医事務所のためのバイオテロ対応計画を策定する。

- ・バイオテロへの対応、具体的には犯罪発生現場の保存、犯罪の証拠の適切な取り扱い・移送・保管の手続きを遂行するための公衆衛生従事者を準備する。

○（core competency 4）緊急時対応における自分の職務、役割、責任を説明し、通常の訓練においてその役割を実際に遂行する。

- ・定期的な訓練の際に、さまざまな健康危機の状況に対して専門的スキルを適用する準備ができていることを示す（例えば、サーベイランスのデータにアクセスし、それを利用・解釈すること、衛生検査の手法にアクセスし、利用すること、科学的調査やリスクアセスメントのプロトコルにアクセスし、利用すること、適切な個人用防護用具を同定し、利用すること、など）。

○（core competency 5）緊急時のコミュニケーションに用いられる全ての通信機器（電話、ファックス、ラジオなど）を正しく使用できることを示す。

- (core competency 6) 緊急時のコミュニケーション、具体的には、組織内（確立されたコミュニケーションシステムを用いて）、メディア、一般市民、私的関係（家族、隣人）とのコミュニケーションにおける自分の役割を説明する。
- (core competency 7) 自分の知識・技能・権限の範囲を同定し、その範囲を超える問題が発生した場合の主要な照会先（専門家、機関など）が、健康危機管理システムのどこに位置づけられているかを同定する。
- (core competency 8) 健康危機の可能性のある、通常とは異なる出来事や現象を認識し、それに対する適切な行動を説明する（例えば、指揮命令系統にしたがって明確な意思伝達ができる、など）
- 健康危機管理に関連する分野の最新の知識を習得するために継続教育に参加する（例えば、新興感染症、危険物質、診断法など）。

<危機発生時の対応と鎮静化 (Response and Mitigation) >

- 徴候、病歴、検死解剖、その他の証拠から biological agent、核物質、化学物質を同定する。
- バイオテロへの対応における自分の職務、役割、責任を遂行する。
  - ・ (core competency 9) 自分の職務の範囲内で、想像的な問題解決法や柔軟な思考力を適用して、通常とは異なる課題に対処し、取りうる全ての行動の効果を評価する。
- 安全性、心理社会的・法医学的なニーズに対処しながら、遺体を適切に取り扱う。
- バイオテロの際に、バイオテロに特化した情報とリスクコミュニケーションの科学的原則を使用して、一般市民、メディア、ヘルスケア提供者、および関係機関への情報を作成し、提供する。

<復興と評価 (Recovery and Evaluation) >

- バイオテロや大量破壊兵器による犠牲者の家族の心理的影響に対して継続的に支援することを保証する。